NOMURA

マンスリーレポート

野村アバンティス新興国株ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）

追加型投信／海外／株式

2026年9月30日
（月次改訂）

運用実績

2026年9月30日 現在

運用実績の推移

（設定日前日＝10,000として指数化：月次）

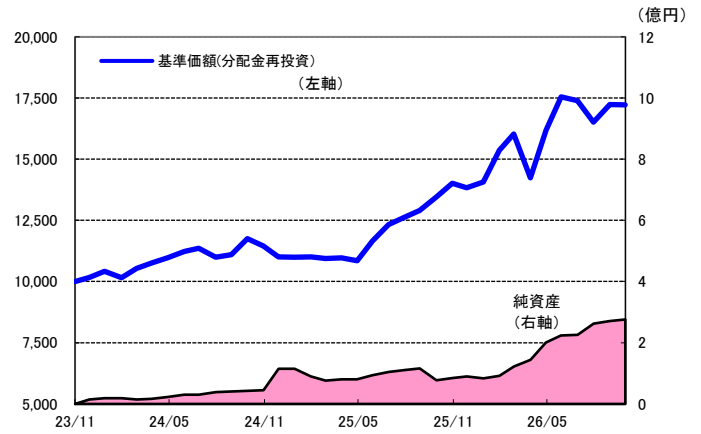

・上記の指数化した基準価額（分配金再投資）の推移および右記の騰落率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものとして計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに指数、騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

基準価額※	17,206 円

※分配金控除後

純資産総額	2.8 億円

●信託設定日　2023年11月6日
●信託期間　無期限
●決算日　原則、12月6日
（同日が休業日の場合は翌営業日）

騰落率	
期間	ファンド
1ヵ月	−0.1%
3ヵ月	−1.0%
6ヵ月	21.0%
1年	28.0%
3年	−

騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

分配金（1万口当たり、課税前）の推移	
2025年12月	5 円
2024年12月	5 円
2023年12月	0 円
−	−
−	−

設定来	72.2%

設定来= 2023年11月6日 以降

設定来累計	10 円

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
※ファンドの分配金は投資信託説明書（交付目論見書）記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。

資産内容

2026年9月末 現在

資産別配分

国・地域	純資産比
台湾	21.7%
韓国	15.3%
中国	13.8%
インド	8.6%
ブラジル	3.0%
その他の国・地域	12.1%
その他の資産	25.4%
合計（※）	100.0%

業種別配分

業種	純資産比
情報技術	28.8%
金融	14.8%
一般消費財・サービス	6.0%
資本財・サービス	5.7%
素材	5.0%
その他の業種	14.4%
その他の資産	25.4%
合計	100.0%

実質外貨比率	29.6%

・実質外貨比率は為替予約等を含めた実質的な比率をいいます。

・国・地域は原則発行国・地域で区分しております。
※先物の建玉がある場合は、合計欄を表示しておりません。

・純資産比は、投資する外国投資信託である「アメリカン・センチュリー・ETF・トラストーアバンティス・エマージング・マーケッツ・エクイティ・ETF」の純資産比と、当ファンドが保有する外国投資信託の組入比率から算出しております。
・当資料は、ACIの提供情報を基に野村アセットマネジメントが作成しております。

組入上位10銘柄

2026年9月末 現在

銘柄	国・地域	業種	純資産比
Taiwan Semiconductor Manufacturing Co., Ltd. Sponsored ADR	台湾	情報技術	5.0%
SK hynix Inc.	韓国	情報技術	4.4%
Taiwan Semiconductor Manufacturing Co., Ltd.	台湾	情報技術	4.4%
Samsung Electronics Co., Ltd. Sponsored GDR	韓国	情報技術	4.1%
Tencent Holdings Ltd	中国	コミュニケーション・サービス	1.2%
MediaTek Inc	台湾	情報技術	0.9%
China Construction Bank Corporation Class H	中国	金融	0.7%
United Microelectronics Corp.	台湾	情報技術	0.6%
Alibaba Group Holding Limited Sponsored ADR	中国	一般消費財・サービス	0.5%
Hon Hai Precision Industry Co., Ltd.	台湾	情報技術	0.5%
合計			22.4%

組入銘柄数：　3,979 銘柄

・国・地域は原則発行国・地域で区分しております。
・純資産比は、投資する外国投資信託である「アメリカン・センチュリー・ETF・トラストーアバンティス・エマージング・マーケッツ・エクイティ・ETF」の純資産比と、当ファンドが保有する外国投資信託の組入比率から算出しております。
・当資料は、ACIの提供情報を基に野村アセットマネジメントが作成しております。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込手続きについてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は
NOMURA 野村アセットマネジメント
商　　号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第373号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

NOMURA

マンスリーレポート

野村アバンティス新興国株ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）

追加型投信／海外／株式

2026年9月30日
（月次改訂）

運用実績

2026年9月30日 現在

運用実績の推移

（設定日前日＝10,000として指数化：月次）

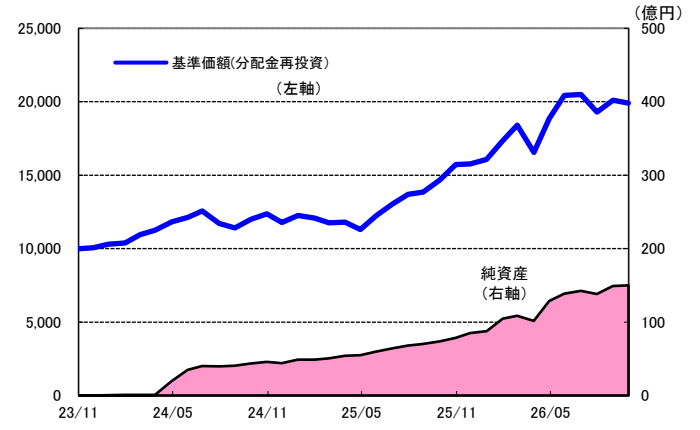

・上記の指数化した基準価額（分配金再投資）の推移および右記の騰落率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものとして計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに指数、騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

基準価額※	19,891 円
	※分配金控除後
純資産総額	150.0 億円

●信託設定日　2023年11月6日
●信託期間　無期限
●決算日　原則、12月6日
（同日が休業日の場合は翌営業日）

騰落率	
期間	ファンド
1ヵ月	−1.0%
3ヵ月	−2.9%
6ヵ月	20.3%
1年	35.9%
3年	−

騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

分配金（1万口当たり、課税前）の推移	
2025年12月	5 円
2024年12月	5 円
2023年12月	0 円
−	−
−	−

設定来	99.1%

設定来= 2023年11月6日 以降

設定来累計	10 円

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
※ファンドの分配金は投資信託説明書（交付目論見書）記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。

資産内容

2026年9月末 現在

資産別配分

国・地域	純資産比
台湾	21.5%
韓国	15.2%
中国	13.7%
インド	8.6%
ブラジル	3.0%
その他の国・地域	12.1%
その他の資産	25.9%
合計（※）	100.0%

・国・地域は原則発行国・地域で区分しております。
※先物の建玉がある場合は、合計欄を表示しておりません。

業種別配分

業種	純資産比
情報技術	28.6%
金融	14.7%
一般消費財・サービス	5.9%
資本財・サービス	5.6%
素材	5.0%
その他の業種	14.3%
その他の資産	25.9%
合計	100.0%

実質外貨比率	87.5%

・実質外貨比率は為替予約等を含めた実質的な比率をいいます。

・純資産比は、投資する外国投資信託である「アメリカン・センチュリー・ETF・トラストーアバンティス・エマージング・マーケッツ・エクイティ・ETF」の純資産比と、当ファンドが保有する外国投資信託の組入比率から算出しております。
・当資料は、ACIの提供情報を基に野村アセットマネジメントが作成しております。

組入上位10銘柄

2026年9月末 現在

銘柄	国・地域	業種	純資産比
Taiwan Semiconductor Manufacturing Co., Ltd. Sponsored ADR	台湾	情報技術	5.0%
SK hynix Inc.	韓国	情報技術	4.4%
Taiwan Semiconductor Manufacturing Co., Ltd.	台湾	情報技術	4.4%
Samsung Electronics Co., Ltd. Sponsored GDR	韓国	情報技術	4.1%
Tencent Holdings Ltd	中国	コミュニケーション・サービス	1.2%
MediaTek Inc	台湾	情報技術	0.9%
China Construction Bank Corporation Class H	中国	金融	0.7%
United Microelectronics Corp.	台湾	情報技術	0.6%
Alibaba Group Holding Limited Sponsored ADR	中国	一般消費財・サービス	0.5%
Hon Hai Precision Industry Co., Ltd.	台湾	情報技術	0.5%
合計			22.2%

組入銘柄数：　3,979 銘柄

・国・地域は原則発行国・地域で区分しております。
・純資産比は、投資する外国投資信託である「アメリカン・センチュリー・ETF・トラストーアバンティス・エマージング・マーケッツ・エクイティ・ETF」の純資産比と、当ファンドが保有する外国投資信託の組入比率から算出しております。
・当資料は、ACIの提供情報を基に野村アセットマネジメントが作成しております。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込手続きについてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は
NOMURA 野村アセットマネジメント
商　　号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第373号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

野村アバンティス新興国株ファンド Aコース/Bコース （野村SMA・EW向け）

追加型投信／海外／株式

2026年10月
（月次改訂）

先月の投資環境

○新興国株式市場は、上旬、半導体関連の旺盛な需要を背景に韓国の輸出が好調だったことなどを受け、半導体株を中心に上昇しました。中旬には、FRB（米連邦準備制度理事会）による利上げ観測が高まったことなどから、上値の重い展開となりました。下旬には、米大手テクノロジー企業による、買い物などを代行する独自のAIアシスタントの発表を受け、AI関連需要への期待などから上昇した一方、米中首脳会談で具体的な成果がほとんど見られなかったことなどから一進一退の展開となり、月間では下落しました。

先月の運用経過

（運用実績、分配金は、課税前の数値で表示しております。）

○月間の基準価額（分配金再投資）は、Aコース、Bコースともに下落しました。

○業種別のリターン寄与では、情報技術などの値上がりがプラス要因となった一方で、素材や一般消費財・サービスなどの値下がりがマイナス要因となりました。

○組入上位銘柄のうち、テンセント・ホールディングスやアリババグループ・ホールディングなどの値下がりがマイナスに影響しました。

○月末時点で、ファンドが主要投資対象とする外国籍投資信託への投資比率は、Aコースが74.6％、Bコースが74.1％となりました。

今後の運用方針　（2026年9月30日　現在）

（以下の内容は当資料作成日時点のものであり、予告なく変更する場合があります。）

○米ドル建ての外国投資信託であるアメリカン・センチュリー・ETF・トラストーアバンティス・エマージング・マーケッツ・エクイティ・ETF受益証券および円建ての国内籍の投資信託である野村マネー マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。

○主要投資対象とする外国籍投資信託では、新興国の幅広い企業の株式を主要投資対象とし、信託財産の長期的な成長を図ることを目的とします。期待リターンの高い銘柄を特定して投資を行なうために、サイズや収益性、バリュー（割安）といった特性に着目をして銘柄の選定を行ないます。銘柄選定にあたっては、企業の純資産や営業キャッシュフロー（現金収支）、株価等の財務および市場データを活用します。なお、当該外国籍投資信託はアクティブ運用型ETFであり、特定の指数に連動する投資成果を目指すものではありません。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込手続きについてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は
NOMURA 野村アセットマネジメント
商　　号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第373号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

下記の事項は、この投資信託をお申込みされるご投資家の皆様に、あらかじめご確認いただきたい重要な事項としてお知らせするものです。
お申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

投資リスク

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式等に実質的に投資する効果を有しますので、当該株式の価格下落や、当該株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。
したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

【当ファンドに係る費用】

ご購入時手数料	ありません。
運用管理費用 （信託報酬）	ファンドの純資産総額に年0.22%（税抜年0.20%）の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 〇実質的にご負担いただく信託報酬率 年0.55%程度（税込） ＊ファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。
その他の費用 ・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
信託財産留保額 （ご換金時）	1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

≪分配金に関する留意点≫
●分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
●ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。
●投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。
野村アセットマネジメント株式会社
☆サポートダイヤル☆　0120-753104（フリーダイヤル）
＜受付時間＞営業日の午前9時～午後5時
☆インターネットホームページ☆　https://www.nomura-am.co.jp/

＜委託会社＞野村アセットマネジメント株式会社
［ファンドの運用の指図を行なう者］
＜受託会社＞野村信託銀行株式会社
［ファンドの財産の保管および管理を行なう者］

ファンドは、値動きのある証券等に投資します（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込手続きについてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は
NOMURA 野村アセットマネジメント
商　　号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第373号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

「野村アバンティス新興国株ファンド　Aコース/Bコース（野村SMA・EW向け）」
投資信託約款の変更のお知らせ

「野村アバンティス新興国株ファンド　Aコース/Bコース（野村SMA・EW向け）」（以下「各ファンド」といいます。）につきまして、下記の通り、投資信託約款の変更をすることについて、各ファンドそれぞれにおいて書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を実施する予定です。

記

各ファンドは、米ドル建ての外国投資信託であるアメリカン・センチュリー・ETF・トラストーアバンティス・エマージング・マーケッツ・エクイティ・ETFおよび円建ての国内籍の投資信託である野村マネー マザーファンドへの投資を通じて、新興国の企業の株式を実質的な主要投資対象として、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なって参りました。

各ファンドの設定時点では、各ファンドが実質的に投資対象とする新興国株式のユニバースにおいて時価構成比率が10%を超える銘柄は存在していなかったことから、分散型ファンドとして同一銘柄の株式への投資割合の上限を純資産総額の10%とする旨を約款に規定していました。しかし、近年では各ファンドの実質的な投資対象ユニバースにおける上位銘柄の時価構成比率が大きく上昇し、2025年以降で10%を超える銘柄の存在が顕著となったことから、各ファンドが投資対象とする外国投資信託においても一部銘柄の投資割合が10%を超えることとなり、当該外国投資信託への投資比率を引き下げている状況です。

こうした状況を踏まえ、当該外国投資信託への投資比率を高位に維持することを目的に、各ファンドを特化型運用へ変更し、同一銘柄の株式への投資割合の上限を、特化型ファンドにおける支配的銘柄への投資上限と同水準である35%に引き上げる約款変更を行なうため、約款変更に関する書面決議の手続きをとることといたしました。

なお、書面決議の結果によっては、一方のファンドは約款変更し、他方のファンドは約款変更をしない場合があります。

なお、2026年8月31日以降のお申込みにより取得された受益権および2026年8月28日以前のお申込みにより換金（解約）された受益権については、書面決議における議決権はございません。

当該約款変更に関する書面決議の結果については当社ホームページをご覧ください。
（書面決議に係る議決権行使期限：2026年10月29日、ホームページ掲載予定：2026年11月2日）

野村アセットマネジメント株式会社

約款変更が成立した場合2027年2月26日以降、ファンドは特化型運用を行ないます。

野村アバンティス新興国株ファンド
Aコース／Bコース（野村SMA・EW向け）

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。